１．件名：伊方３号機　原子炉容器上部炉心構造物吊り上げ時の制御棒引き上がりについて

２．日時：令和２年１月２１日(月)　①１３時３０分～１３時５０分
②１５時４０分～１５時４５分

３．場所：原子力規制庁　３階会議卓

４．出席者：

原子力規制庁

長官官房総務課事故対処室　谷室長補佐※1、笠原室長補佐※2、篠田係員※3

原子力規制部検査グループ実用炉監視部門　吉野企画調査官※1、
小野主任監視指導官※1、比企主任監視指導官※1

（※１：①のみ出席　※２：①及び②に出席　※３：②のみ）

四国電力株式会社（以下「四国電力」という。）

東京支社　課長

５．要旨

（１）原子力規制庁は、四国電力から、伊方発電所３号機原子炉容器炉心構造物吊り上げ時の制御棒クラスタ引き上がりに関する発電用原子炉施設故障等報告書（以下「報告書」という。）の提出があり、形式要件が整っているか等の確認を行った。その際、公開用の報告書に行うマスキング処理が提出用のものになされていることを確認。これを受け、四国電力は今回提出の報告書を一旦取下げ、修正する旨の申し出があった。

（２）原子力規制庁は、再度四国電力から報告書の提出があり、形式要件が整っているか等の確認を行った。その結果、上記修正箇所を含め、特に問題は認められなかったことから、１５時４２分に報告書を受理した。また、マスキング箇所は、商業機密による不開示情報であることを確認した。

６．資料

・原子炉等規制法に基づく発電用原子炉施設故障等報告書
https://www.nsr.go.jp/activity/bousai/trouble/houkoku/220000184.html